

## 〈保護者用〉

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準になります。)

### 登園届 (保護者記入)

五日市わかば保育園 園長殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

病名「 \_\_\_\_\_ 」と診断されました。

年 月 日 医療機関名 「 \_\_\_\_\_ 」

\* 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので登園いたします。

年 月 日 保護者名 \_\_\_\_\_ 印又はサイン \_\_\_\_\_

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園をするようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれる
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれる
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで。リレンザ、タミフル等の内服中は登園できません。

インフルエンザはインフルエンザ専用の届用紙があります